

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	こども政策局こども家庭課
施策名	(3) きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	課(室)長名	今富 洋祐
事業群名	⑤ DV被害者への支援及びDV予防について	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>中学・高校生への予防教育を推進するとともに、DV被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな被害者支援及び同伴児童への支援を「長崎モデル」と呼び推進していきます。</p> <p>※DV<Domestic Violence>: 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける暴力</p>							<p>(取組項目)</p> <p>i) 婦人相談員を設置し、相談、指導を実施 ii) DV被害者等への対応 iii) NPOとの連携による自立支援と予防教育の実施</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	<p>(進捗状況の分析)</p> <p>DV被害者等が一時保護所を退所後、自立するための支援として、中期的に入所する施設であるステップハウスについては、希望する世帯へ全て対応した。</p> <p>※ステップハウス: 一時保護所退所者等で自立が困難な方が地域社会で自立をした生活を送ることができるまでの間、支援を受けながら入所する施設</p>	
	ステップハウスでの支援を希望する世帯への対応比率		目標値①	/	100%	100%	100%	100%	100%		100% (R2)
			実績値②	100% (H26)	100%	100%	/	/	進捗状況		
		②/① (達成率)	/	100%	100%	100%	/	/	順調		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			平成30年度事業の成果等	中核事業		
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標			H29実績	達成率
1	取組項目 ii	配偶者暴力相談支援対策費	H14-	3,212	2,112	9,655	DV被害者等	DV被害者や同伴する児童に対して、専門家によるカウンセリングを実施し自立への支援を行った。県DV対策等推進会議を設置し、DV関係機関のネットワークを形成するとともに、婦人相談員等関係職員の資質向上を図った。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	2,230	—	●事業の成果 ・配偶者による暴力にかかる相談件数は、平成29年度2,230件から減少したが、平成30年度は2,157件の相談に対応した。	○
				3,056	1,981	9,566					数値目標なし	2,157	—		
				3,266	2,139	9,568					数値目標なし	/	/		
		こども家庭課						成果指標	解決が図られた率(%)	100	100	100%	●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・専門家によるカウンセリング等のサポートにより精神面での立ち直りを支援し、自立促進に寄与している。		
										100	100	100%			
2	取組項目 iii	DV被害者自立支援事業	H23-	19,159	19,153	3,218	DV被害者等	DV被害者の自立のため、被害者の立場にたった相談から自立までのきめ細かな支援を行うとともに、被害者の早期自立につなげ、暴力を未然に防ぐ予防教育や啓発活動を実施した。	活動指標	同行支援回数(回)	数値目標なし	126	—	●事業の成果 ・DV被害者の自立支援として57名を対象に支援を実施し、ステップハウス入所5世帯についても支援を実施した。また、予防教育を中学校1校、高等学校24校、生徒数合計5,481人に実施した。	○
				19,239	19,233	3,189					数値目標なし	83	—		
				18,752	18,746	3,189					数値目標なし	/	/		
		こども家庭課						成果指標	自立支援世帯数(世帯)	数値目標なし	64	—	●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・家事・育児支援、生活訓練を通じ、DV被害者の自立促進に寄与している。		
										数値目標なし	57	—			
										数値目標なし	/	/			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 婦人相談員を設置し、相談、指導を実施</p> <p>ii) DV被害者等への対応</p> <p>DV被害者に対し、専門的相談対応に加え、心理専門職員によるカウンセリングや同伴児童への学習面や情緒面等に配慮したきめ細やかな個別の支援に加え、県DV対策等推進会議を設置し、関係機関との連携を図りつつ、NPO法人と協働して、DV被害者の早期自立に向けて支援等を行なっているが、今後とも継続した取り組みが必要。</p>
<p>iii) NPOとの連携による自立支援と予防教育の実施</p> <p>DV被害者は、就労等による経済的自立に向けた支援以外にも生活面や精神面での支援を必要とするケースが多いことから、一定期間支援が必要と認められるケースを対象に、ステップハウスへの入所等により、支援対象者が抱える課題(精神の安定、人間関係の改善、親子関係の改善等)の解決に向けた支援を行うことでDV被害者の社会的自立につながっている。また、DVに関する予防教育も重要であり、これまで高等学校中心に行ってきたが、中学校での実施拡大のため、平成22～24年度に養成した指導者活用のためスキルアップ講座を実施し、平成30年度は中学校1校において予防教育を実施した。</p>

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i - ii	配偶者暴力相談支援対策費	-	-	婦人相談のうちDV相談についても増加傾向にあり、DV被害者の自立のためにも本事業を引き続き実施していく。	現状維持
2	取組項目 iii	DV被害者自立支援事業	予防教育については、中学校での実施拡大に向け、DV予防教育指導員の活用のため、スキルアップ講座を実施した。また、DV等対策会議において、学校現場で課題となっている子ども達のネット、スマートフォンの使用実態等を学ぶとともに、予防教育の教材に反映させた。平成30年度については、中学校1校で予防教育を実施し、令和元年度においては、より積極的な予防教育の実施について依頼を行った。今後とも市町事業等での中学校での実施の拡大について引き続き取組を続けていく。	⑤⑥	DV被害者の自立に向け一時保護所の退所後も支援が必要な者への支援を引き続き実施していく。予防教育の各市町の実施状況・問題点を確認し、中学校への実施拡大に向けた検討を行う。また、ステップハウスについて、支援対象者のニーズに応じた各地域への配置について、検討を行う。	改善

注:「2.平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点